管理栄養士(保健指導・栄養指導)技術員

(1)採用形態	技術員
(2)採用人数	1名
(3)勤務形態	常勤職員 雇用期間 令和8年4月1日~令和9年3月31日 (更新基準:勤務状況等により判断) (更新限度:満60歳に達した日以後における最初の3月31日)
(4)就業場所	宇都宮市駒生町 3337-1とちぎ健康の森 3 階 ※就業場所:原則変更なし
(5)業務内容	 施設内外の特定保健指導業務、栄養指導業務 等 ※業務についての研修あり ※特定保健指導は、システムへの入力作業あり ※特定保健指導(施設外)は、各市町や事業所に出張して実施 ※業務範囲:原則変更なし
(6)必要資格・経験	管理栄養士
(7)勤務時間	①8:30~17:15 施設内の保健指導 ②7:00~15:45 施設外の保健指導 ※一例であり、勤務時間は業務内容によって変動します。 ※②の勤務時間は月2回程度 ※8時間勤務、時間外月平均5時間程度
(8)休日	・週休2日制 ※土日出勤の場合は振替休日制度あり ・6ヵ月経過後の年次有給休暇10日 ・夏季休暇、年末年始休暇(12/28~1/3)あり
(9)給与等	・月額 207,000円 昇給年1回 ・賞与年2回 ・退職慰労金制度あり(勤続5年以上)
(1 O)諸手当·保険等	・交通費支給(当事業団の規定によります。)・各種手当支給(超過勤務手当・住居手当・扶養手当・託児施設利用手当・早出手当、出張旅費)・雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険加入
(11)その他	制服等貸与ダブルワーク不可
(12)応募資格	• 定年60歳
(13)応募方法	お電話の上、以下の書類をご郵送ください。 ・履歴書 ・管理栄養士免許証の写し
(14)選考方法	・書類選考 ・面接
(15)お問い合わせ	管理部総務課 TEL 028-623-8181